

平成28年3月23日

各位

株式会社北海道銀行

砂川市との「地方創生に関する包括連携協定」の締結について

北海道銀行（頭取 笹原晶博）は砂川市との間で、「地方創生に関する包括連携協定」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

平成28年1月に砂川市が策定した「砂川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて積極的な連携を図り、地域経済の活性化に関する事業等の実施において、相互の人的・知的資源の活用と交流により、効果的な事業の実施、情報の提供に努めることで、地域活力の増進、地域経済の発展及び市民サービスの向上を図ることを目的とします。

2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事業について砂川市と連携・協力を行ってまいります。

- (1) 地域経済の活性化に関する事業
- (2) 観光産業の活性化に関する事業
- (3) 創業支援及び地域企業の育成に関する事業
- (4) 移住・定住促進、空き家対策に関する事業
- (5) まちづくり及び公共施設等の整備に関する事業
- (6) その他地方創生の推進に関する事業

3. 調印式

- (1) 日時 平成28年3月29日（火）16時00分
- (2) 場所 砂川市役所 市長室
- (3) 出席者 砂川市 市長 善岡 雅文 様
北海道銀行 副頭取 山川 広行

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興・公務部 大田、川原 011-233-1323
広報CSR室 大海、石田 011-233-1005